

令和6年度 第1回 市民参加推進・評価委員会 会議録

1 日時

令和6年6月19日(水) 10時00分～11時50分

2 場所

宮代町役場2階204会議室

3 出席者

委員：福井委員長、齋藤委員（職務代理）、菊地委員、吉澤委員
事務局（町民生活課）：新井課長、加藤主幹、吉田主事、池田主事

4 開会

事務局(加藤主幹)より開会及び事務連絡を行った。

(1) 会議資料について

次第、資料、委員名簿が揃っていることを確認した。

(2) 会議の成立について

会議の成立を確認した。

(3) 会議の公開について

会議は公開とし、傍聴は可能とすることを確認した。

(4) 会議録の作成方法について

要点記録とし、発言には委員名及び事務局職員名を記載することを確認した。

5 あいさつ

福井委員長

6 令和5年度市民参加 基礎的な評価及び検証結果についての報告

吉田主事から1市民参加計画実績一覧「資料1」の報告を行った。

福井委員長：委員の方から何か質問があるか。

菊地委員：3つ応募が無かったという話ですけども何が無かったのか。

吉田主事：宮代町情報公開・個人情報保護審議会と、宮代町防災計画検討委員会と、
宮代町自転車等対策協議会です。

福井委員長：資料の番号だとNo.1とNo.9とNo.12の審議会の応募が無かったということか。

- 加藤主幹 : 違います。No.1 とNo.9 とNo.12 は、審議会が開催されていないということです。応募が無かったのではなく、会議を開催する機会が無かったということです。
- 菊地委員 : 応募が無かったのは2つということか。
- 吉田主事 : そうですね。宮代町情報公開・個人情報保護審議会と宮代町学校給食運営審議会になります。
- 菊地委員 : 他はありましたか。宮代町文化財保護委員会は。
- 加藤主幹 : 宮代町文化財保護委員会は3人募集して2人応募がありました。
- 菊地委員 : 1人欠員ということですか。別にこれは構わないか。
- 加藤主幹 : 市民参加の機会を作ることが条例の趣旨であり、応募の有無については求めていません。当然、応募をしてもらう方が良いことには間違いありませんが。
- 菊地委員 : 審議会関係は、あくまでも町民の意見を出すための補完的な役割で、審議会の意義や重要性や面白さを説明して広報をしてもらいたい。例えば、宮代町地域公共交通会議の募集があったが、抽象的でよく分かりにくかった。
- 加藤主幹 : 令和5年度に関しては募集しておりません。今回は令和5年度の検証をしています。
- 菊地委員 : 宮代町文化財保護委員会は令和5年と6年にかかっていないか。
- 加藤主幹 : 令和5年度に募集しておりますので令和5年度と6年度にかかっています。おそらく審議会は大概2年間の任期で募集しており、隔年で募集していることが多いです。
- 菊地委員 : 須賀小学校の拠点整備については募集していたか。
- 加藤主幹 : 令和4年度に須賀小学校区内に住まわれている方限定で募集していました。
- 菊地委員 : 私も住んでいるが知らなかった。それについてはここに載っているのか。
- 福井委員長 : 会議が4回行われているので、令和4年度に募集している。
- 菊地委員 : どのくらい広報したのかという点では頑張っていたきたい。宮代町はどちらかというと熱心にやっている方だが、そういう点では、詳しく広報みやしるを充実してもらって、多く説明をする必要がある。
- 齋藤委員 : 令和4年度は新たな審議が多く、応募率が100パーセントを超えていた。今回は71パーセントと減っているが、須賀小学校地域拠点施設検討委員会、新しい村魅力アップ検討委員会、手話言語条例検討委員会が令和4年度新規募集であったため、応募が多かった。令和5年度で応募が少なかったことはやむを得ない。数字だけの並びを見ると減ってしまったように見えるが、内容が違っているので単純に比べられるものではない。
- 菊地委員 : 須賀小の募集には応募した覚えがあった。募集に対して応募が100パーセントを超えていたので選ばれなかった。あれは関心があったということか。

募集と応募の割合は公開をしているのか。

加藤主幹 : 昨年の実績報告で公開しています。

菊地委員 : 募集するときに意味付けを丁寧に広報してほしい。バスのルートの関係の審議会は抽象的であった。応募についても結果を2、3カ月後に公開してほしい。そうすることにより町民の関心もあつめることができる。

福井委員長 : 募集があつて、応募が足りなければ追加の募集をすれば応募人数も増えるのでは。

菊地委員 : 応募が多ければいいという問題ではないのでは。

福井委員長 : 学校給食運営審議会は応募が0であるが会議1回が開催されている。それは前年度までに応募した方で議論したということか。

加藤主幹 : 募集は2年に1度です。今回は公募市民が無く、それ以外の学識経験者や有資格者で成立しています。

福井委員長 : 応募が無かった宮代町情報公開・個人情報保護審議会については審議の案件が無かったので開催されていないが、審議委員会の委員としては実態としてあるということか。

加藤主幹 : 宮代町情報公開・個人情報保護審議会は法の改正によって町の個人情報保護の条例の改正が必要になった際に開催されるが、令和5年度にはその必要が無かったため開催されていません。学校給食運営審議会は1年に1回、年度を通した学校給食の事業の評価、学校ごとの喫食率、食器の破損状況、地場産農産物の活用状況、翌年度の学校給食の予定を公表する機会として開催しています。必要に応じて審議会を開催する審議会もあれば、毎年定例的に報告する機会を設けている審議会もあります。

福井委員長 : 宮代町情報公開・個人情報保護審議会で法案等の条例の改正の審議の予定がないのに募集をかけた意図はどうか。

加藤主幹 : 2年任期で常に委員は在籍していて、委員になっている間会議が開催されない場合もあるかと思えます。

福井委員長 : 参加した市民からすると梯子を外されたみたいな気持ちになると思うのだがそれは大丈夫なのか。

新井課長 : 法の動きは国の動きで予想がつかないので、すぐ動けるようにしておく必要があります。出番が無いかもしれないが市民参加を入れている以上準備をしておく必要があります。

吉澤委員 : 応募が満たされていない委員会は追加募集や翌年も募集をするのか。

加藤主幹 : 公募についてはホームページや広報誌、説明会等条例の施行規則に則り、1か月以上期間を設けて行っています。それぞれ審議会によって性質が異なる為、原課に委ねています。この市民参加推進・評価委員会については全てが公募委員ですので、委員の応募がないと、そもそも成立しないです。なの

で追加募集をしないと定数が足りず、委員会自体が開催できません。

菊地委員 : 審議会の設置規則によるということか。再募集が必ず必要と決まっているわけではないのか。

加藤主幹 : 決まっているわけではありません。公募が無くとも成立する委員会が殆どです。

菊地委員 : そのようなところをルール化した方が良いのでは。再募集を必ず行うとなると、緊急の場合もあるので大変かもしれないが。また、広報の募集ページがわかりづらい。見る人は見ている。

加藤主幹 : 広報みやしろの市民参加のページはだいたい4ページか5ページです。

菊地委員 : 動くことがある。宮代町の広報誌はあんまりよくない。杉戸の広報は本になっていて穴が空いていてまとめられる。これだと保存は難しい。

吉澤委員 : でも宮代町は情報量が多いです。

福井委員長 : 審議会の議論は次でもありますので、続きの資料のご説明をしていただいた後に引き続き議論をさせていただければと思います。

吉田主事から審議会等会議開催状況「資料2」とパブリックコメント等実施状況「資料3」の報告を行った。

菊地委員 : DX推進計画とは何か。

加藤主幹 : デジタルトランスフォーメーションというものです。

菊地委員 : 何課でやっているのか。

加藤主幹 : 企画財政課です。審議会ではありませんが、計画を策定するにあたり、パブリックコメントを実施しました。

菊地委員 : 国からの指示か。

加藤主幹 : 国の要請により全国的に策定されています。

菊地委員 : 第2次宮代町自殺対策計画というのがあるがこれも企画財政課か。

吉田主事 : 健康介護課が行っています。

菊地委員 : これも国からの指示か。

福井委員長 : パブリックコメントでは、宮代町DX推進計画は意見数が1件、健康増進計画及び食育推進計画が1件である。

菊地委員 : 殆ど意見が無いということですか。難しすぎるのではないか。もっとわかりやすく募集できないものか、空き家対策や自殺対策とか。本当にやるなら人件費などのお金がかかるので難しい。対策をするなら予算がかかる。

福井委員長 : パブリックコメントの意見数が1や0という結果だったということは実績で、市民参加推進・評価委員会としてはどういう対応をすればいいのか。

菊地委員 : おそらく国から補助金がある可能性もあるし。そういう前提で町として取

り組んでいこうというイントロダクションとしてパブリックコメントを行うのかというそんな感じですか。

福井委員長：計画を立てて動かすことは決まっている。そこに市民として意見を述べて反映してもらおうという意見数がどれくらいあったかという結果なのだと思う。

菊地委員：相当難しいと思う。推進計画を立てて取り組んでいくことは難しいのではないか。

新井課長：立てたからには何かしらの形で残すのが計画である。

菊地委員：事務局の顔も絡んでくる。

新井課長：もちろん所管しているものもあるので載っていないものもある。

菊地委員：自殺対策とか難しい。

福井委員長：審議会とパブリックコメントが前年度よりも応募や意見が少なくなっている傾向に対して、意識調査やワークショップ・ボランティアについては減っていないことについて、市民参加推進評価委員としてはどのように考えるかご意見があればお願いします。

吉澤委員：昨年度はパブリックコメントの意見は0件であったが今年度は3件あってよかった。パブリックコメントを見た上で意見が無かったのか、そもそも見てなくて意見が無かったのかで違いが大きい。見たけれど意見が無かったのかがわかるとどれだけ周知されているか分かってよい。

加藤主幹：ルール上は20日間、広報、ホームページでの周知のほか、公共施設の人の目につく場所に計画を置かせていただき、そこに意見箱を設置しています。しかし、専門的なことや内容が難しく意見しづらい場合もあります。業者のような人が意見を書いてくる場合もあり、専門的で、自分が読んでもわからない場合もあります。内容が一部の人しか理解できない質問も出てきています。出た意見に対しては担当の見解を結果として公開しています。

吉澤委員：見たことがわかるようアンケート等の簡単にできる何かがあればよいと思う。ホームページも見るだけでなく、いいね欄やチェックする欄があるのもよいのでは。ただ、すべての吸い上げは難しいと思う。

福井委員長：広報でも、役場等のスペースも押さえて告知をしているので全く見ていないわけではないと思う。

加藤主幹：計画の分厚い冊子が置かれていて見たいと思うかということになります。100ページ200ページの計画を呼んで20日間で意見をするのは難しいのではと思います。

吉澤委員：かなり興味がある人でないと難しいのでは。

加藤主幹：興味が無い人は読んでいてもわかりません。

吉澤委員：計画が膨大であるとダイジェスト版みたいなものを作ったりしているが、

パブリックコメントの段階では付けてはいないのか。

加藤主幹 : 付けてはませんが、多くの人の目に触れる工夫の一つであるとは思いますが。会議録も公表されるので、町全体で会議録を共有して、事務の参考にしてもらうようにしています。

吉澤委員 : 概要版だけでも見て意見したときに、計画内に導入済であった場合でもよいと思う。せっかく出しているパブリックコメントなので、気軽に計画に触れられるような工夫をしてもらえればよいと思う。パブリックコメントに間に合うように出せるのかということもあるが。

菊地委員 : DXも自殺対策もおそらく国から県に下して、町に来ていると思う。空き家対策もあるが、DXも行革の一環としてコストを減らすことが目的なのか、空き家対策は町づくりのことなのか、固定資産税の対策なのか。町としてもどういう目的で行うのか、方向性を募集の時に出不さないと分からない。

福井委員長 : 普通の人が1枚見て意味・目的がわかるようにしたほうが分かりやすいという意見でよろしいですか。

菊地委員 : 3件の意識調査を見ると公共交通に関するアンケートは43件、まちづくり基本アンケートは200件の回答がある。バスの関係だと感心が高い。

吉田主事 : バスの中にアンケート用紙があり、実際利用している人たちの声を反映しています。

菊地委員 : ルートや時間については高齢者の生活に密接だから回答数が多いと思う。

福井委員長 : アンケートとパブリックコメントの大きな違いは読まなければいけないドキュメントの数が違うことであり、アンケートの方が答えやすいのだと思う。

菊地委員 : 町民にとって道路や交通の関係は大事だと思うが、審議会等が少ない。比較的、福祉関係のものは多いと感じる。もっと積極的に審議会やパブリックコメント等を行い意見の吸い上げを行うべきでは。ただ、予算や担当部署の兼ね合いもあると思う。

福井委員長 : 議題としてあとはその他公募に対する応募状況と総括があります。

吉田主事からその他の公募に対する応募状況「資料4」と総括の報告を行った。

福井委員長 : 須賀小関係はイベントという形で実施したのか。

吉田主事 : ワークショップ形式で実施しました。

新井課長 : その都度事前申し込みをして、希望者が来る形をとりました。その都度テーマも違うため、来る人も様々です。

福井委員長 : ワークショップが3回、参加者の層が違う。自主的な参加形式なので市民参加としては意欲が高いと思う。ボランティアについても里親のボランティアも100人超の応募があり、ボランティアも集まっているという印象を

受けませんが、委員の方で意見があれば。

齋藤委員 : 評価すべきところを出した方が良い。みやしろまちお店フォトコンテストは今までの手法と違う方法。評価すべきところは評価し、グレードアップさせていくのがよい。SNSで募集という工夫した点については町としていろいろ取り組んでいるということである。評価という点では大事であり、須賀小学校も一つの評価である。

福井委員長 : フォトコンテストとどんぐりとピアノはワークショップなのか。市民参加の手法としてはどのような位置づけなのか。

加藤主幹 : 須賀小学校は第1回シンポジウム、第2～4回はワークショップとして行い、須賀地域に必要となる施設の話し合いを行いました。須賀地域に住んでいる人が対象としていたため、地域住民には興味深い内容であったと思います。

吉田主事 : フォトコンテストは原課では魅力発見ワークショップなので、町内外年齢を問わず町の魅力を伝えたい方が対象でした。

福井委員長 : そこに来なくても写真だけ載せるだけで対象になるのですか。

吉田主事 : Twitterで調べてみたが、町内の飲食店の写真を撮り、ハッシュタグを付けて投稿すればカウントされます。

福井委員長 : SNSを活用している。画期的な良い取り組みである。

吉澤委員 : ワークショップではないですね。新たな手法ですね。

福井委員長 : ワールドカフェは初めて聞く言葉だが。

加藤主幹 : 具体的には5人位のグループで、片手で食べられるようなお菓子を用意し、カフェのような雰囲気でお楽しみに参加していただくのが趣旨です。手法としてはお題目に応じて、いろいろな意見を付箋に貼り、10分等で議論し、代表者に発表をしてもらいます。その後、代表者以外は別のテーブルに行き、次のお題目に対し議論し、発表することを繰り返します。参加者からさまざまな意見やアイデアが出やすい手法で今、一番採用されている方式です。

福井委員長 : ワークショップというくりですか。

加藤主幹 : ワークショップの中の1つです。

福井委員長 : フォーラムが令和5年度1つもなかったが、フォーラムではなく、ワークショップという形でこの手法に統一していけばよい。

吉澤委員 : 須賀小学校の適正配置について関心が高かったようだが、須賀小学校と関係する団体と事務局でいろいろなやり取りがあったと聞くが、事務局の影の動きや努力を周知宣伝しながら募集をするとよいのではないか。

福井委員長 : 堅い審議会やフォーラムよりもこういった形ではないと市民の意見を吸い上げるのは難しいという意見を上げていただきたいと思う。

菊地委員 : 検証結果を情報公開で広報に載せてもらいたい。DXやAIというが、年

寄は紙媒体で出してもらいたい。先ほどのワークショップで須賀小学校の関係では意見の対立があると思う。小学校をどうするかの問題の後に中学校をどうするのかという問題が出てくる。全体の事業としては小中学校の適正配置事業の一環として小学校の方針を決めるものなのか。

新井課長 : 一番古い須賀小学校を手掛けて、将来的に順番に同じように適正配置していく。

菊地委員 : 適正配置というのは中学校を1つにしていくという行政側の計画である。そこは地元と対立しているのがある。予算としては小中学校適正配置事業だがいろいろな形が出てくるのは、小学校の拠点整備事業があって、思い出したけれども市議会の応募が定数より4人くらい増えていた。もっと多くの人やっているという形なんですけれども。表向きは小学校の拠点化事業だが、あそこについては駅の西口の区画整理事業やゴミ山とか全体的なところを区画整理をやるかどうか、中学校をどうするかという問題が出てくる。個別の政策決定になり、そこら辺のところが見えない。

加藤主幹 : それは担当課に直接話してもらっていいですか。

福井委員長 : それはコメントできない。ただ、表の中33番に須賀小学校拠点検討委員会の審議会、パブリックコメント、ワークショップといった市民参加の手法を組み合わせ行政としては意見の吸い上げを行っている。意図をくみ取れるので、その場に入っていて個別の意見を言えばよいのでは。

菊地委員 : 手法として募集して意見を吸い上げるのは必死なものは件数が多い。それが地元の人に届いているのかはそんなにはわからない。もう少し頑張って、地元の意見を、ワークショップ、パブリックコメントをしてほしい。いつ頃やったかも覚えてない。子育て世代の親御さんは毎日忙しく働いているのでわからないかもしれないがそういう人の意見も土日にやって吸い上げてほしい。須賀小のワークショップはどこでやったのか。

加藤主幹 : 須賀小学校ですね。これについては町ホームページや広報誌、須賀地区の自治会の掲示板にポスターの掲示依頼をしたり、人の目につく工夫をしているはずなのでそれを知らないと言われてしまうと厳しいと思いますね。

菊地委員 : 私は知らなかった。

加藤主幹 : 知らないのは知らないでいいのですけれども、それを知ろうと思わないとなかなか情報が得られないと思います。以前、菊地さんが町のLINEを知らなかったと言っていましたけど、町ホームページのトップページに出ています。それを知らなかったと言われても困ります。

福井委員長 : 広報には出ていたのか。

加藤主幹 : もちろん出ていました。

菊地委員 : 何月頃ですか。

福井委員長：これだけ市民参加を駆使して、回数何回もやっていますから。

加藤主幹：事務局としては、令和5年度で一番目玉となる事業だったと思います。ですから総括してこれだけ特出しして書かせていただいています。それを知らなかったと言われましても。

菊地委員：いつ頃開いたの。

新井課長：昨年の6月ですね。

菊地委員：これは。

新井課長：広報なので6月号か5月号ですね。去年の。

菊地委員：去年のやつなのこれ。

新井課長：それが、何を見ているかわからないのですけれども。

菊地委員：これをやったのは去年なの。

新井課長：そうです。今日は令和5年度の検証を行っています。

菊地委員：そういうことなので、ご意見についてはいろいろな広報媒体を使って吸い上げれば難しい問題については件数が増えるのは当然ですね。

福井委員長：市民の意識が高い時々のテーマに合わせて意見を集約してもらいやり方としてはモデルにすべきものなのではと思う。

菊地委員：だけど中学校の問題も眠っているし、全体的な区画整理な問題も眠っているし、それも小見出して大きく出してもらった方がいい。

加藤主幹：須賀小の再整備があり、その先の話だと思います。今、道仏地区の区画整理で東小と笠原小の児童が一時的に増えている状況があるので、そこがピークアウトした後に中学校の話が出てくと思います。ですから、今中学校を一校にするという話ではないです。

菊地委員：笠原小学校はどうなのか。

加藤主幹：笠原は増えている。東も増えている。ただいずれそれもピークを迎えてだんだん減っていくと思う。それまで様子を見ましょうということで。

菊地委員：適正配置の中じゃ東小もなくなるからね。

加藤主幹：それもまだわかりません。なんかの計画に載っただけです。

福井委員長：個別の議論はそれまでにしましょう。

菊地委員：わかりました。そういう問題も眠っているからやはり、関心があるのは当然だろう。これからも広報を頑張ってもらいたい。

福井委員長：関心が高いところに焦点を合わせて、手法を組み合わせればうまいこと行く。そのあと意見を吸い上げて実施していけばうまい結果になるという事例であるので良いモデルにしたい。もう一つですね、審議会だとか、パブリックコメントだとか一つ一つ回答を返している。この審議会も審議会をやるとなったら100パーセント資料を事前に2週間も前に送っていただいているし、行政側でやっている取り組みも100パーセント評価すべきことだと

思う。100パーセント意見を個別に返したり、非常に手間のかかる取り組みだが、それを地道にやっている。あまり意見の応募が無いが、市民としてうまく活用していけるように広報のやり方、説明をうまくしてもらいたい。

福井委員長：まちづくり基本条例のアンケートで5番の項目、意識調査をやっている95パーセントの回収率で非常に関心が高い。この回収率の高さについては効果があるが、何のためにやったのかというのを委員会で検討しておかなければならないと思う。まちづくり基本条例の検証にあたっては市民参加の手法を用いなければいけないとしてアンケートを行っている。この検証の手法について、2月の最初にこの条例を担当している企画財政課に意見として出させていただいた。このアンケートの結果というのは200人のうち90パーセントの回答でアンケートをしたのですが、条例の検証では、市民参加の手法としてもう少し考えておかなければいけないのではないかなと思う。この条例は4年を超えない期間ごとに検証を行わなければならない、その検証は企画財政課が行政として検証を行い、ホームページで市民に対して公表している。その市民参加の手法がアンケートだけでいいのかという問題意識があり意見を出させていただいた。この検証は不具合や新しい改正がある場合は同じように市民参加の手法を用いて議論しなければいけないが、市民参加の手法としてその議論をする場というのが、市民参加推進・評価委員会、この委員会で、ここで取り上げなければいけないというのが理由になる。

加藤主幹：まちづくり基本条例は4年を超えない期間で検証しなければいけないという理由でアンケートを去年行いました。その結果改正の必要が無いという原課の判断でこれが出ています。例えば4年の検証の結果条例を改正しなければいけなくなった場合、市民参加条例が生きてきて、その中で、審議会のほかにもう1つの手法を用いなさいということで条例に書いています。今回企画財政課で行ったアンケートの検証の結果、必要が無いと判断に至ったというところまでは大丈夫でしょうか。

福井委員長：それを理解したうえで意見書を出している。というのは、まちづくり基本条例第27条第3項に、第1項の条例の検証および第1項の検証による前項の条例の改正という定義がされている。だから第1項の条例の検証を行うにあっても市民参加の手法を用いなければいけないと読んだうえ、市民参加の手法を用いて検証をしなければいけない。

加藤主幹：すみません。福井委員長の解釈が違ってきます。27条の第3項第1項の条例の検証で今回アンケートを実施しています。それで市民参加の手法を用いています。市民参加条例のほうで、審議会のほかに1以上の手法を用いなければなりませんとなっているのが、市民参加条例第10条第3項第2号ですけれど、町の基本的な方向性を定める制度の制定、それがまちづくり基本

条例の改正も含まれています。今回その改正までは必要ないという判断に至ったということです。つまり、アンケート調査で、市民参加手法を用いたということです。

福井委員長：だとしても、アンケートの手法自身も運用の検証ができていないかについては問題があるのではないかと考えている。

加藤主幹：すみません。まちづくり基本条例のアンケートについては、個別具体的な話になってしまいますのでこの委員会で話し合うべき内容ではありません。

福井委員長：あともう一つあり、2月1日に企画財政課に出した。内容は検証に対する市民の意見や提案にするもので、必然的に行政の判断によるものだと思うが、それは市民参加推進委員会で議論する一項目であるはずである。

加藤主幹：何条に書いてありますか。

菊地委員：検証のやり方がアンケートだけじゃ足りないってことでは。

福井委員長：このアンケートだけじゃ検証になってないのではないかという意見です。

加藤主幹：それは申し訳ないですが、企画財政課に聞いてください。

菊地委員：違う。そういう理由でなく、一つの意見である。

福井委員長：意見として出した。

菊地委員：だからそれが足りないということは、足りないと思っているのだから。その内容というのもどういふのが出てきたかチェックしたいということなのでは。

加藤主幹：申し訳ない。

菊地委員：時間が無いのか。

加藤主幹：時間が無いとかではないのですけれど、ただ福井委員長が原課に投げかけて回答を得た内容じゃないですか。今回、基礎的な評価及び検証結果について担当の方から説明させていただいた内容の中に、深い部分までは説明してあらず、これは福井委員長ご自身が掘り下げた内容を原課に投げさせていただいたものについてです。今回ここの基礎的な評価および検証結果について事務局の方で説明させていただいたものについては、当然ご審議いただく内容だと思います。申し訳ないですけれども、こちらはご自身の意見です。これを委員さんに共有するのは良いのですが、今回のこの会で議論する内容ではないです。

福井委員長：この中でこれを審議しろと言っているわけではない。

加藤主幹：そういうことです

菊地委員：前は、企画財政課が担当だった。

加藤主幹：今回の評価検証結果の中では、ご用意いただいた内容については、個別具体的な内容については申し訳ありません。

福井委員長：ここで具体的な議論をしたいというわけではない。手続き上、これは意見

として、市民参加条例に書いてあるのですけれども第24条に意見が出たものについては、市民から提案された意見のうち、町から意見を求められたものに関するものは推進評価委員会の審議事項になる、検討するものと書いてあるので。第23条この委員会です。この委員会の条例の市民参加条例の第23条第3項第2項に書いてあるのでこの議論にしないといけないものでしょう。

菊地委員 : 大事な委員会なのだから。

加藤主幹 : わかりました。意見については会議録にも載せます。今回、評価及び検証の結果について検討いただくことになっておりますので。

福井委員長 : 1つの意見として。

加藤主幹 : 今回の結果を踏まえ、1つの方法だけでなく、その他手法を用いてみてはという意見ですね。しかし、もうアンケートを実施し、結果も公表していません。結果なのでそういった意見があったということを会議録に掲載させていただいて、町全体で共有させていただいて、ホームページに公開させていただくということよろしいでしょうか。

福井委員長 : 手続きだけの問題。ここで議論できるのは手続きだとか手法だとか。それだけの問題しか議論できないのでその点についてのみ、発言しているとご理解していただければ。

加藤主幹 : わかりました。

福井委員長 : 議事の方に戻らせていただいて他に今日の基礎的な評価及び検証結果についてご意見ございましたら引き続き議論させていただきたいですけれどもいかがでしょうか。

菊地委員 : 次はいつごろでしょうか

加藤主幹 : 令和7年度の計画の取りまとめをしたときにまた開催させていただきます

菊地委員 : 1年に1回。

加藤主幹 : 2回です

菊地委員 : 1年に2回。執行部としてはあまりやりたくないかもしれませんが積極的に開いていただいて。我々も参加しますので。

加藤主幹 : 議事があればそうさせていただきます。

福井委員長 : ほかにご意見ございますか。大丈夫ですか。

7 その他

事務局から、資料等の修正の有無および、町ホームページへ公表してよろしいか確認
⇒修正なし。掲載についても了承。

以上